

## 施術所業務従事者雇入・解雇届出書

年 月 日

松山市保健所長 殿

開設者 住所

氏名

〔開設者が法人のとき、主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名〕

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2の規定により下記のとおり届出します。

### 記

#### 1. 雇用（解雇）する施術所の名称・所在地

所在地	
名称	

#### 2. 雇用（解雇）する従事者

住所／氏名	別 晴 盲 の	従事する業務の種類	雇入・解雇年月日
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇

- 注 1. 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。  
2. 雇入の場合は免許証（原本）を提示し、又は写しを添えること。  
3. 届出期間（10日）を経過したときは、遅延理由書を添えること。